

第26回 大阪市動物愛護推進会議 議事録

1 日時

平成26年10月29日(水)午前10時00分から午後11時30分

2 場所

大阪市役所 地下1階 第10会議室
大阪市北区中之島1-3-20

3 出席者

大阪市動物愛護推進会議

細井戸座長、上田委員、岡田委員、河中委員、山下委員
オブザーバー

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課動物愛護グループ 吉川課長補佐
堺市健康福祉局健康部保健所動物指導センター 中上主査
事務局

大阪市健康局健康推進部生活衛生担当 辻担当部長

大阪市健康局健康推進部生活衛生課 川人課長

大阪市動物管理センター 真田所長

大阪市健康推進部保健主幹兼動物管理センター 宮前保健主幹

大阪市動物管理センター分室 辻本保健主幹

大阪市健康局健康推進部生活衛生課 伊奈担当係長、栗山担当係長、伊藤

大阪市動物管理センター 畠山

4 議題

- (1) 大阪市動物愛護推進会議の今後のあり方について
- (2) 所有者不明ねこ適正管理推進事業について
- (3) その他

5 配布資料

次第

配席図

委員名簿

資料1-1~2

資料2-1~6

6 議事

【事務局(伊藤)】

定刻となりましたので、ただ今から第26回大阪市動物愛護推進会議を開催させていただきます。各委員の皆様方には、何かとお忙しいなか、本会議にご

出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、大阪市健康局健康推進部生活衛生担当部長の辻から御挨拶を申し上げます。

【事務局（辻）】

大阪市健康局健康推進部生活衛生担当部長の辻でございます。

本日は、委員の皆様方には御多用中のところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、平素は本市の動物愛護管理行政に、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

大阪市動物愛護推進会議におきましては、今年度、1回目の開催であります。昨年度は3回実施のうち後半2回は大阪府動物愛護推進協議会との合同開催でしたが、今回は議題の内容から大阪市単独での開催としております。

今年度におきましても昨年度に引き続き、委員の皆様には、本市の動物関係行政に貴重なご助言、ご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、動物をとりまく話題といたしましては、昨年11月に「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」が環境省により立ち上げられました。これは犬猫の殺処分をゼロにし、命を大切にし、優しさにあふれる社会の実現を目指すプロジェクトで、本年6月には「飼い主・国民の意識の向上」、「引取り数の削減」、「返還と適正譲渡の推進」を主なポイントに挙げるアクションプランが示されました。本市でも、以前よりこの3点に重点を置いた取組みを行っており、犬猫の殺処分数は年々減少の傾向がみられております。今後も、人と動物が共生できる社会の実現に向けて、動物愛護管理施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

一方、大阪府下の話題といたしましては、本年3月に「大阪府動物愛護管理推進計画」が改正されました。これは、環境省の基本指針が平成25年8月に改正されたことに伴うものですが、改正された「大阪府動物愛護管理推進計画」では、犬猫の引取り数の削減、返還譲渡率の増加の目標値を従来からさらに引き上げております。本市としましても、適正飼養の更なる広報、普及啓発の推進、返還と適正譲渡の取組みの更なる推進、動物取扱業者への監視指導の強化といった取組みを推し進めてまいりたいと考えております。

なお、猫の引取り数削減に大きく関係します所有者不明猫の対策といたしまして、本市では「所有者不明猫適正管理推進事業」を実施しており、本日の議題にも挙げさせていただいております。

最後になりましたが、本日は、皆様からの忌憚のないご意見を頂戴し、今後に向けての盛り多い会議となりますよう期待いたしまして、挨拶とさせていただきます。

【事務局（伊藤）】

辻部長ありがとうございました。

今回の会議につきましては、今年度第1回目の開催となりますので、改めて会議の委員の方々を御紹介させていただきます。お手元に配席表と本会議の委員名簿を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

公益社団法人 大阪市獣医師会の細井戸座長でございます。

公益社団法人 日本愛玩動物協会 大阪府支部の上田委員でございます。

公立大学法人 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科の岡田委員でございます。

公益社団法人 日本動物福祉協会 南大阪支部の河中委員でございます。

公益社団法人 日本動物病院協会の山下委員でございます。

続きまして、事務局の出席者につきましても紹介させていただきます。

先ほど御挨拶させていただきました、生活衛生担当部長の辻でございます。

生活衛生課長の川人でございます。

動物管理センター所長の真田でございます。

健康推進部保健主幹兼動物管理センター保健主幹の宮前でございます。

動物管理センター分室 保健主幹の辻本でございます。

生活衛生課担当係長の伊奈でございます。

生活衛生課担当係長の栗山でございます。

動物管理センター係員の畠山でございます

また、本日の会議につきましては、オブザーバーとして堺市のご担当者にも御出席いただいておりますので、御紹介させていただきます。堺市健康福祉局健康部保健所動物指導センターの中上主査でございます。

また、本日の会議オブザーバーとして大阪府のご担当者にもご出席いただく予定としておりますが、本日急な公務により 30 分ほど遅れるという連絡をいただいておりますので、名前の紹介にとどめさせていただきます。

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課の吉川課長補佐、おなじく前田主査でございます。

最後となりましたが、本日、司会進行をさせていただきます生活衛生課の伊藤でございます。

本日の出席者は以上でございます。

辻部長におきましては、このあと公務の予定が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

なお、議事に先立ちまして「大阪市動物愛護推進会議の運営方針」により、本会議及び議事録につきましては原則公開となっていることを申し添えます。

続きまして、本日お配りしております資料の御確認をお願いします。

まず、第26回動物愛護推進会議次第と配席表及び大阪市動物愛護推進会議委員名簿をそれぞれお配りしています。

また、資料として

資料1 - 1：大阪府市統合本部会議資料

資料1 - 2：大阪市動物愛護推進会議の今後のあり方について

資料2 - 1：大阪市「所有者不明ねこの適正管理推進事業」実施要綱

資料2 - 2：事業の流れ（公募要項からの抜粋）

資料2 - 3：所有者不明猫引取り数の推移

資料2 - 4：猫に関する苦情相談内訳

資料2 - 5：アンケート用紙

資料2 - 6：アンケート結果

以上でございますが、資料に不足や落丁等はありませんでしょうか。ございましたら、事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。

それでは議事に移ってまいります。

それでは細井戸座長、以後の議事の進行をお願いいたします。

【細井戸座長】

では、本日の次第に基づきまして議事を進行してまいります。

議題1の「大阪市動物愛護推進会議の今後のあり方について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局（栗山）】

議題1「大阪市動物愛護推進会議の今後のあり方について」、事務局から説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。こちらの資料は昨年8月27日に開催された大阪府市統合本部の会議資料でございます。合わせて資料1-2もご覧ください。

大阪府市統合本部は、大都市制度のあり方など大阪府及び大阪市に共通の課題に関して協議を行い、重要事項の方針を決めるために平成23年12月に設置されました。

大阪府市統合本部では、大都市制度の検討や広域行政・二重行政の仕分けを行うとともに、府市共通の重要事項の協議などを行うこととなっており、地下鉄やバス、水道、病院、大学など経営形態の見直しを行うA項目と、類似・重複している行政サービスのB項目、A項目、B項目以外のC項目に分類したうえで、それぞれ検討を行っていくこととされました。

大阪市動物管理センターと大阪府動物管理指導所については、類似・重複している行政サービスのB項目として、そのあり方等を検討していくこととされ、両施設の事業分析、論点整理を行い、基本的方向性や今後の取組みについてまとめるとともに、当面は府市連携が可能な事業に取り組むこととしました。

この事業連携の一つとして、大阪府動物愛護推進協議会と大阪市動物愛護推進会議の共同開催が挙げられており、資料1-2の2に記載してありますように、昨年度はまず各々の協議会にオブザーバー参加し、その後、平成26年1月15日と3月25日の2回、合同開催を実施しております。

資料1-2の3にありますように、合同開催時の議題としましては、「大阪府動物愛護推進計画の改定について」や「大阪府動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について」といった大阪府全体に関わる内容でありました。

府市統合につきましましては、現時点では今後どのように進んでいくか確定しておりませんし、両協議会につきましましては合同開催の実施ということで一定の連携体制は取れている状況ではございますが、大阪府下全域に関わる内容の議題はやはり府全体で協議、検討していくべきであると考えております。そういったことから今後の方針として、大阪府動物愛護推進協議会と大阪市動物愛護推進会議の一本化を考えております。

現在、大阪府動物愛護推進協議会には大阪府と府下中核市が参加されておりますが、大阪市、堺市の両政令市が参加しておりませんので、オール大阪体制にするためには、政令市であります堺市にも参加していただく必要があると考えております。堺市の御担当者には本日、オブザーバーとして参加していただいております。

また、検討しないといけない事項がいくつかございます。5の検討事項のと

ころでございますが、まず、御参加いただく委員の皆様に関しましては、現在、本市動物愛護推進会議各委員の皆様の御所属と大阪府動物愛護推進協議会各委員の皆様の御所属が重複している場合は、その御所属からの選出委員は1名にさせていただきたいと考えております。また御所属が重複していない場合は、大阪府の協議会にもその御所属から委員を1名選出していただくという形を考えております。

また、動物愛護推進員につきましては、引き続き各参加団体から推薦をしていただくという形で選出し、委嘱したいと考えております。

次に、議題につきまして、大阪府全域に関する議題の他に各自治体に特有の議題はどうするのかということですが、自治体特有の議題であっても、参加自治体の参考になりますし、広く意見をいただくという目的ですので、一本化した場合でも、議題として挙げて問題はないと考えております。

最後に、一本化の時期につきましては、来年度からということと考えております。

今後、大阪府、堺市と協議、調整しないといけない部分も多々ありますが、説明いたしました方向で進めていきたいと考えております。

「大阪市動物愛護推進会議の今後のあり方について」の説明は以上でございます。

【細井戸座長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

確認事項としまして、大阪府と大阪市、堺市が加わった合同会議という形で試みていましたが、それを一つの形の会議というものに一本化するという認識したら良いのですね。

【事務局（栗山）】

はい、その通りです。

【細井戸座長】

その中で話し合うこととしては、全域にわたることと、我々であれば所有者不明猫の問題であったり、あるいは地域によっては野生動物の問題であったり、動物の愛護に関わることについて、全体で協議していくという形を取っていきたいということですよ。

【事務局（栗山）】

はい、その通りです。

【細井戸座長】

問題としまして、大阪市内でこういう形で話し合いをしている場合は比較的問題意識の共有というのがすごくやりやすく、それなりに物事を進めやすいと思うが、全域でやる場合、地域格差が今以上に出る可能性があって、やはり各委員というのは全域を見て話をしないといけないが、大阪市あるいは堺市から選ばれた委員としては、どうしても地域のことを重視したくなるというのは心情だと思う。勿論予算の問題であったり、色々な理由づけがあると思うが、市内の中でのワーキンググループを作って貰って話し合いの場を設けていただくとか、先行きが分からない状況ではあるが、合同でやることは進めた方が良く思っているが、その中で小さな問題が起こった時に、それに対応する様

な手法というのを少し検討しておいた方が無難だと思う。実際に予算の事も大阪府と市がどうなるに対して与野党の中であつたり市長知事との意見の中でいろんな問題が出ている中で、一本化することにどこからどうゆう予算がつくのかについて、会議一つにしても、府の予算の中で我々がお客さんとしてお邪魔するのか、府市の中で話し合いをされて、予算分配するのか、あるいは本当に今の知事市長が望んでいるような一体化したのから予算が出るのかについて問題もやがては出てくると思う。将来的なビジョンとして私は大賛成ですけど、今の府民市民がどう捉えるかわからない中で、出来れば、来年度からこれをやったときに、別れても出来る様な対策もそれなりに考えておかないと混乱するのではないかという気がする。ここにいるメンバーとしては、今まで大阪市の中での問題という部分を特に汲み上げてやってきたので、勿論愛玩協の方とか福祉協会の方に関しましては、また、岡田先生も府立大学で、どちらかというところ半分が府の方で、市の方が少ないかもしれないが、現実に大阪市の協議会と大阪府の協議会が合併するとなったときに、本来は開催費用はどこからの予算ででるのか、どういうふうにしていくんだ、という話し合いがあつてしかるべきだと思う。

【上田委員】

私どもの場合は、府には大阪市外に住んでいる者がでていき、私は大阪市内に住んでますから大阪市内に来ているという分け方を当会の場合は、今議長がおっしゃられた様な事も加味して人選している。でないとな実際の肌感というか、感じている所が違うと思うので。もうひとつ決して合同開催は悪いことではないと思っているが、その委員は誰から任命されるかというね、我々は大阪市長からの委託を受けていて、府は大阪府知事、合同になったら一体誰なのか、それによって親方が変わる。そのあたりはどうなるのかなと思いますね。

【事務局（栗山）】

一本化になるメリットもあればデメリットもあると考えています。ただ、昨年度の議題ですと震災であるとか、大阪府域全体に関わる推進計画のことでありますとか、やはりそういった内容は大阪市も当然参加させて頂いて、府域全体での問題でありますので、考えていかないと思った時に、やはり一本化するメリットの方が大きいと考えておりますので、一本化という形で進めていきたいと考えています。ただ、おっしゃるように細かい所で議論がしにくくなるのではないかという意見もありまして、市内特有の議題でありまして府の協議会に議題で挙げることは可能と府の担当者に確認しておりますので、その辺は問題ないと思います。委嘱のところと、予算の事も含めましてその辺はまだはっきりと決まっておりますので、大阪府と堺市と調整していかないといけない問題であると考えています。

【細井戸座長】

わかりました。みなさん他に御意見等ないでしょうか。色々決めにくい部分があるっていうのは皆さん方も御承知だと思いますので。基本的には一本化していくと、それプラス、地域問題は地域問題としてちゃんと全体会議の中で話し合いをするというようなことだけは決めていただくと。あとは予算取りであつたり任命者については三団体で、三者ですかね。堺市、大阪市、大阪府で話し合つて決めると、いうことですね。わかりました。どうでしょうか。そした

ら一号議案の大阪市動物愛護推進会議の今後のあり方につきましては、全員一致のその方向で進むということについて承諾して頂いたということで終わらせて頂いて良いですか。そしたら続きまして次の議題であります「所有者不明ねこ適正管理推進事業について」事務局から説明をお願いします。

【事務局（栗山）】

議題2「所有者不明ねこ適正管理推進事業について」、事務局から説明させていただきます。今回はこれまでの取り組みと成果を紹介し、今後の施策方針についての考えをお示し、ご意見をいただければと考え議題に挙げさせていただきました。

資料2-1：大阪市「所有者不明ねこ適正管理推進事業」実施要綱を御覧ください。

まずは本市が実施しております「所有者不明ねこ適正管理推進事業」の概要について説明させていただきます。

環境省が動物の愛護及び管理に関する施策を推進するために制定した基本指針に基づき、大阪府は平成20年3月に、大阪府動物愛護推進計画を策定し、所有者不明猫（いわゆる野良猫）の引取り数について10年間で平成18年度比の3割減を1つの目標として掲げました。その後、本年3月に推進計画は改正され、現在はさらに10年後に平成18年度比の5割減を目標としております。また、市内においては糞尿やエサやり、器物破損といった野良猫に関する苦情が非常に多く、その対応に苦慮する中、本市施策の取組のひとつに生活環境被害の軽減を挙げております。

本事業は、所有者不明猫をこれ以上増やさない、そして、地域住民と猫が共生するという考え方にに基づき、地域の合意のもと、猫の避妊去勢手術を行い、その一代限りの命となった猫を、給餌方法や糞の掃除等、地域の実情に応じて定めたルールに基づいて地域住民が主体となって適正に管理する取組みです。

平成20年度から2年間、一部の地域でモデル事業として実施し、平成22年度以降は全市を対象として本格実施しております。

避妊去勢手術費用としては、地域の方々が5000円、大阪市がオス5000円、メス8000円、残りを委託動物病院が負担しております。

本格実施後、大阪市では手術費用に対し、年間の予算としてオス150匹、メス150匹の計300匹分を計上しておりますが、本事業に係る相談数は予算匹数300匹を上回っており、申請枠の拡大が強く望まれていたところでした。そこで平成25年7月より、「大阪市動物愛護関連事業寄付金」として本事業を含めた本市動物愛護関連事業の推進にご協力いただける皆様から寄付金を募っております。

配付資料2-2をご覧ください。まずは事業全体の流れを説明させていただきます。活動組織は市民の方になりますが、3名以上の組織を編成していただき、給餌方法や糞尿後始末の方法といったルールを定めていただき、地域代表の合意を得ていただき、大阪市へ事業申請をしていただきます。その後、本市が地区指定の通知をし、事業がスタートいたします。捕獲の日程等を調整し、捕獲檻の貸し出しや動物病院までの搬送を本市がお手伝いいたします。事業にご協力いただく動物病院は毎年公募で募っております。不妊去勢手術を実施し

た猫は、耳カットをし、その後、一代限りの地域猫として世話をしていくという流れになります。

なお、市民の初期相談窓口は各区役所となっておりますが、その後に実務は動物管理センター分室である動物愛護相談室が実施しております。

配付資料2 - 3をご覧ください。まず一番上に所有者不明猫引取り数の推移を示しております。これを見ますと平成20年度以降、年々引取り数が減少していることがわかります。

その下の表は大阪府動物愛護推進計画の目標数値であります。推進計画では所有者不明猫の引取り数について、平成18年度比での5割減を目標としており、本市の場合は数値的には2388匹になります。本市の平成25年度の引取り数は2651ですので、現時点では達成できていないことがわかります。

その下の棒グラフは実際の引取り数と目標ラインをわかりやすいようにしたものでございます。

一番下の表は年度別の事業実施地域数及び手術実施数です。手術数も寄付金制度を導入した昨年度から300頭を超えております。

配付資料2 - 4をご覧ください。上の表は本市に寄せられた年度別の猫に関する苦情・相談件数とその内訳を示しております。これを見ますと、病気・負傷猫、エサやり、糞尿等に関する内容のものが多いたということがわかるかと思えます。

下の表は糞尿、鳴き声、器物破損といった生活環境被害に関するものと、エサやりに関する苦情相談件数をピックアップしたものです。これを見ますと、毎年減少しているとは言えませんが、平成25年度につきましては前年度より減少しております。

一番下の表は所有者不明ねこ適正管理推進事業を実施したことがある22区と、これまで一度も実施したことがない2区との苦情相談数を比較したものです。これを見ますと未実施区が実施区と比較して苦情が多いということが分かるかと思えます。

配付資料2 - 4及び2 - 5をご覧ください。

これは本年、実施しました平成25年度の事業実施地域に対するアンケート用紙とその集計結果です。

質問内容としましては(1)生活環境被害等の変化について(2)地域住民の意識変化について(3)事業効果について(4)事業に対する主な意見及び感想という項目を設けております。

結果につきましては、一部現時点で未回収のアンケートもございますので、最終的には若干数値が変わる可能性もございます。内容を見ますと実施地域において事業の効果があつたと感じておられる方が多いことが分かるかと思えます。

以上の統計から、本事業は事業目的であります、所有者不明猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の引取り数の減少に効果があると判断しており、今後も引き続き本事業を継続して実施していきたいと考えております。

この議題については以上でございます。

【細井戸座長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か御意見や御質問等はございませんでしょうか。

【河中委員】

資料 2 - 2 ですが、市民として、区役所の動物担当の所に相談し、そちらの方から書類を頂いて、記入した後、動物愛護相談室の方から係の方に来て頂いて、現場を見たりして頂いて、実施すると思うんですけど、そこで何頭手術したかという結果がね、相談室の方から区役所の方に行っていないのではないかなと思うんです。というのは、後あと苦情が出た時に、私達は相談室でなく区役所の担当に相談することになっていると思いますが、何頭いるとか全然把握されておられなくて、後あとクレームが出た時に、どこに何を言っているかわからないんです。

【細井戸座長】

今の件についてどうでしょうか。要するに、担当区役所に対して、愛護室の方から実施報告がなされているかどうかですね。

【事務局（栗山）】

地域指定したときは当然各区役所や関係部署に通知を行っておりますが、いつ何頭手術を実施したという所までは各区役所に情報は行っておりません。

【河中委員】

半年間終わった後に言って頂かないと、全然何も知らないから困るんです。相談室は半年間ということで相談に乗って貰えますが、後あとは対応しないじゃないですか。そういうケアも全くないのでみんな困っているんです。

【事務局（栗山）】

おっしゃるような実施した後のフォローについては中々、マンパワー的な話もございまして。当然猫というのは例えば何年もきちんと世話すれば生きるものですから、中々その長いスパンで行政が全て苦情とか相談に対応出来るかという出来ていない状況です。

【河中委員】

それは良いのですが、大体何頭やって何頭手術終わりましたよっていうのを教えて貰わないと、全然知らないと言うので、それはおかしいでしょ、それなら最初から相談室に相談すれば良いことだし。

【細井戸座長】

要するに今の話はですね、地域の市民が事業に参画し、それは環境保全に協力していると。ところが、それを実施したかしてないかすらわかっていないということなんで、実際には半年ごととか一年ごとに地域の参画してる人に分かる様な形でその区役所に半年間終わって何頭の猫に対して不妊手術去勢手術しましたという報告だけを明確にして、回答例も一応事例を作ってあげた方が良くないじゃないですか。今回初めてアンケートを取られましたので、各地でこういう成果があるというのも一つ武器として持たせてあげないと、苦情を担当される方にしたら、どうなっているのかと言われた時に、長い目でみてくださいと、地域の方がこの事業にのっとって、例えば公園の 10 頭は不妊手術去勢手術を今年やったんですと、いう風にして説明できる。こうゆう進め方を今はしているというある程度の窓口の回答事例を作ってあげないで、ただ単に

聞き流すだけになってしまうと、事業に参画してる人からしたらちょっとつらいかなという意見を今頂いてます。おっしゃるようにマンパワーの問題もありますし、実際に猫の為にどれだけ生活衛生課、あるいは生活環境の人が時間割けるかといったら、中々割きにくいというのも事実ですので。

【河中委員】

でも苦情はまたそこに入っていると思うんですよ、地域の苦情ってね。その時に対応策として知っておかれた方がそちらの方もご都合良いのかなと思うんですけどね。

【事務局（栗山）】

情報自体は出来るだけフィードバックする様な形で進めていきたいと思います。あとこのアンケートを取った目的も当然事業自体に反映していきたいというのもございますし、当然各所の猫対策というものにも活用していきたいという思いもございますので、結果はまとめている途中でございますけども、集計し終わりましたら各所にフィードバックしたいと思います。

【細井戸座長】

その他、ご質問、ご意見等ありませんか。

【河中委員】

もう一回いいですか。町会長さんとか連合会長さんの理解がなくて事業が出来ない所がすごく多いんです。そういう時ってどうすれば良いのか。反対にこの制度じゃなくて助成金だったらどんなに良いかと思う時があります。差別というか、出来ない所もあるのに、出来ている所には税金が使われてるじゃないですか。

【細井戸座長】

それは一つの考え方としまして、地域の町内会の会長さんがその問題が環境汚染になっていないと判断している場合には、そういう協力をしたくないと答えるわけです。

【河中委員】

私もある町会の集まりに行って話をさせてもらったことがあって、みんなすごいこの事で困っているんで、ぜひやりたいって言ってるんですけど、一番上の方が...

【細井戸座長】

それは、まず町会の中できちんと自治会長であったり、町会長を説得するという作業をまずしていかないと。これの前提にあるのは、地域社会の合意なんです。

我々市民が、府民が、その府市統合を望んでいるか望んでないかっていうのはわからないんです。ところがAと言う所では府市統合しようという声をあげてる人がいると。そこに行かれて、その話を聞いていて、その事業を進めようとしても、長の人が、サイレントマジョリティが多いので、それはしませんという話になると、その事業は成り立たないんです。でも今言う助成金とか、そういう話になると、今度はそれは実際にまた違う形で新しく作っていかないといけないので...

【河中委員】

おっしゃってることはすごいよくわかるんですけどね。

【細井戸座長】

それはね、やっぱり頑張って町内会の町会長とかを説得する方が重要であって、こちら側から話をする問題ではちょっとないんです。

【岡田委員】

町会長とか、町内会の会長が集まる集まりって、そこで進めてる会長さんもいればそうでない会長さんもいて、そういう所の情報交換はどうかなと思ひまして。

【河中委員】

私が前行かせてもらったところは、餌やりで凄く困っていて、多分これやったところで餌やりは終わらないだろう、ということで、それで凄く躊躇されています。

【岡田委員】

このアンケート結果を見て、減るところと減らないところがありますが、それを分かった上で OK してくれる人が集まらないとしょうがないということですよ。

【河中委員】

説得力がないんです。アンケートの結果を見せたら良いのでしょうか。

【細井戸座長】

それも一つだと思います。ですから、一応皆でこの事業を推進していくということは一つの大きな決まりなんです。ただ、前提条件が地域住民の協力というものがまず最大の条件なので、それがないと、こちらが強制的にさせることは出来ないんです。

【河中委員】

三人とあるじゃないですか、三人の中に必ず長の人がいなくていけないじゃないですか、それがいなくても良いのかなと....。

【細井戸座長】

それはだめです。そんな話をするとなしくずしになるので、その話はこの実施要綱とかいろんなものを考えて、人のお金を使っていますから、一部の方が自分のやりたいことにお金を使うということに....。

【河中委員】

やりたくないんですけどね、その苦情ばかりきくんで。

【細井戸座長】

やりたいことに使ってるんじゃないかと思われるやり方を取らないようにするのが、この協議会とかこの事業の重要なことなんです。努力は分かっていますし、色々我々もこの事業に関する賛成反対の声とか、いろんな声があるんですけど、やはり今全面的に生活環境被害の軽減ということが第一目的ですので、それに対して、ある程度のアンケート結果をもって対応していかないと難しいと思います。

【河中委員】

わかりました。

【細井戸座長】

今、岡田委員からもありましたように、自治会の集まりであったり、あるいは町会長が集まる機会がある時には、こちらといたしましては所有者不明猫適

正管理推進事業というものについて、それなりの効果についてはもし説明資料とか配布できるようであればしていただけたらどうでしょうか。

【河中委員】

お願いしたいです

【事務局（栗山）】

当然地域への説明と言う所で行政が全く何もしていないかということそうではなくて、制度の目的でありますとか詳しい事業内容というのは中々行政でないと説明できない部分と言うのがありますので、その辺は行政の担当者が地域に行き説明するという事はさせていただきます。

【河中委員】

まだね、申請用紙がお渡ししたきりまだ出してないと思うんですね。出したら説明に来て下さると言ってるんですけど、それもまだだと思ってるんで、それでも説明は行って頂けるんですか？

【事務局（栗山）】

はい。ただ、たとえば、先ほどアフターフォローの話もございましたけども、やはり行政がずっと関わっていける部分でもありませんので、やはり一番最初に地域住民の合意を頂くと、それでその後もその事業が順調に進んでいけるように地域ぐるみで実施していただいて、長の了解を得て頂く、というのが一番最初は重要になると考えておりますので、そこは越えて頂かないといけないハードルであると考えております。

【岡田委員】

すみません、今のところで、地域の合意っていうのと、長の合意っていうのは違うんですか。つまりどの時点で市の方が話をしにいったら貰えるんですか。例えば今言っていたような形で、この町会長がだめ、と言っている、他の人がやりたいと言っている、そういう集まりがある。そこにはその町内会の所に市の職員が行ってもらって、全体的にこうやってくださいよっていうことはやってもらえるんですか。

【事務局（栗山）】

やはり一番最初は実施される方が町会長の方とかにやっていきたいということや打診といいますが、ある程度の説明をしていっていただかないといけないんですけども。

【河中委員】

それはね、もしね、名簿の方にもね、そういう話があって、案件があって回覧で回ってるんです。なのに、それから一言もね二ヶ月位経つけど言ってこない。

【事務局（栗山）】

まず、その実施される方が、今仰って頂いたように、地域の長の方に説明に言って頂くと、ある程度いろんな意見もでるでしょうけども、事業自体は中々全て理解されていない場合とか説明もうまく出来ないという場合がそういった所に行政の職員が行って目的を説明させて頂くという話です。

【岡田委員】

例えばやりたいという方が、組織を作りたいという方が行かれて、拒否されたとしても、その方に相談に乗っていきっていいことはできるんですか。

【事務局（栗山）】

例えばもう我々の地域では全くするつもりはないんだというところに中々行政が割って入っていくのは難しい所があります。

【岡田委員】

この事業は市としてやるべきだという判断をしてやってるわけですよ。それで実際に動き出すのは本当に困っている人からいってくださってというのは、その部分は大事かもしれませんが、そうじゃなくて市の為とは思ってないかもしれないけど、自分たちの地域のために頑張ろうと思ってる人が困っているときに、市として行かないってというのはおかしいんじゃないかと、今思いました。

【事務局（栗山）】

行政の人も連れて来るので聞いてもらえますかということでした承を得ていれば当然我々も行く様な形になります。

【岡田委員】

そのへんの所が、実際に地域で活動されている方が困ってる状態を言ってきた時に、市としてここまでやりますよ、と、ここまで頑張ってくれたらこっちでもやりますっていう所の心構えというか、そういう形が必要じゃないかと思えます。

【細井戸座長】

資料2 4にあるように、一番下で、事業を11回以上実施したことがある区2区って書いてありますよね、で6~10回7区で、1~5回13区、実施したことない区が2区ってありますよね。これで明らかに上と下の2区2区の差が出てくると思うが、1~10回では、回数効果は少なく、これだけ見るとですけど。おそらくこれは11回以上実施した事がある区ってというのはそれなりに地元がこの問題に取り組むことに真面目な意識の高い方がいらっやって、で上手くいってる事例だと思う。実施したことがない2区ってというのが、やっぱり文句をいう人はいるけど、自分がそれを解決しようとか動こうとすることが少ない可能性もあると思う。で中間の所が一番ごく普通で、やろうとする人もいればやらない人もいたり、やってみただけでもあまり、河中委員がおっしゃるように自分らの努力が報われなくて、もういいかと思われる人もいたり、いろんなケースが出てくる事象かなと思うんです。今岡田委員がおっしゃったように、実際に市としてそれなりに全市まんべんなくこの事業に取り組んでみられて、逆に言ったら市から呼び掛けて、その地元の方々に少しこれにご協力下さる方がいらっやいますかっていう所まで踏み込んでいくのか、それとも先ほど私がお話しましたように地域住民の合意というものを、やっぱり全面にだして、やっぱり納得した所を、やってもらうってことで、この結果としてこのモデル的区の2区の事例を広報して現実的にはこれだけ苦情が少なくなっていくですよという話を出していくのか、その辺は内部で検討してみられたらどうでしょうか。要するに今実施してない所へのアプローチを、多分やってないところでも、地域から声も上がっても、町会長が拒絶している場合もあれば、地域から声があがってない場合もあれば、いろんなケースが考えられると思うんですよ。その辺を分析して頂いて、検討してみてもいいでしょうか。

【事務局（栗山）】

そうですね。一番最初が区の窓口となっておりますので、全然実施していない区とか少ない区はどのくらい相談があってどのような状況なのかっていうのは我々も全て把握しているわけではございませんので、それは一度確認致しまして今後の事業の方向付けにさせて頂きたいと思います。

【河中委員】

ちなみに区が何区かは言って頂けるんですか。

【事務局（栗山）】

事業を実施したことが無い区ですか。

【河中委員】

はい。

【事務局（栗山）】

事業を実施したことが無い区は、港区と大正区でございます。

【河中委員】

11回以上は阿倍野区とかですよ。

【事務局（栗山）】

11回以上は、此花区と住吉区でございます。

【細井戸座長】

一応今いくつかの意見が出ていますが何かご質問等ないでしょうか。余談になりますが、今の住吉区の話ですと、私が別の市民の方が集まる会合とか勉強会みたいところでこれをやってる方の話を聞いているとですね、費用負担したり、自分達でサークルを作ったりしてるようなことに誇りを持っておられましたね。非常に自分達で地域の正常化に対して、逆に言うと動物愛護とかを考えてる人ではなかった。その方は勿論自分の動物も飼育されてたり、当然自分の犬をかわいがってるような方もいらっしゃいましたね。これはやっぱり結構人によるんじゃないですか、これを実施する地域を改善しようという意識が高くないと中々動物の愛護福祉だけで進めても極めて難しいですし。

【河中委員】

私中央区なんですけどね、餌やりさんでひどい人が2名います。

【細井戸座長】

多分直らないでしょうね。

【河中委員】

直らない。

【細井戸座長】

なるべく殺傷事件が起こらないようにして頂きたいなと思います。哲学的な問題ですので、その方々とあんまりトラブルを起こして頂くと、昨今のマスコミを騒がすような事件が起こって頂く方がよっぽど宜しくないと思いますので、これは逆に言うと餌やりさんが自分達で費用を分担して、地域も改善していくことを促すという意味合いも最初にありますので、餌やりをやめなさいという方向での説得は難しいということで、この事業が始まっているという風に私は理解していますので。認める気はないですけど、それでトラブルとかが起こってますから、何が起こるかわかりませんので。中央区に住んでおられる方が、その問題を自分達の意識で解決するということが重要であって、区外の人

がそこに口をはさむってというのは中々難しいという風に思います。これはやはり事業としては生活衛生が改善されるための事業でありますので、それが広い意味で、動物を悪にしないとか、無責任な飼育者を減らすことに繋がる事業ですので、順番が変わると、生活の環境を改善することに対して民間の力を借りる時ってというのは地域住民が改善するという意識を持って頂くっていう、その啓発活動が非常に重要なところですね。

【細井戸座長】

はい。どうでしょうかこの問題色々難しいと思います。おそらくこの問題を大阪府でやったりとか違う地域で検討しても中々解決する問題じゃなくて、まあ乱暴なやり方をせざるを得ない地域もあったり、丁寧に出来る地域があったり、色々地域差はあると思うので。

【上田委員】

そうですね。2 - 4の11回以上というところとその下の10回という所までの幅で考えた時に、実際に回数だけでない先ほど委員長が言われたように何かコツとか実際に努力があったはずなので、もし探れるんだったらモデルケースとして語る時にこういう工夫もしてこういう努力もしてますよというのは何かの形でまとめて頂いたらそういう活動をされる方の資料にもなるだろうしと思うんですね。これは個人的な興味で言うと実際の件数と言うよりも実施以前との%の比率を出してもらった方が、これだけ努力すると何%も軽減が出来ると言った方が説得力もあると思う。

【細井戸座長】

私も同じように感じますね。河中委員からもご意見ありましたように、一応浄財である税金を使って行うわけですから、税金と言うものに関しての考え方としてやっぱりそこはぶれないようになると思います。話だけ聞いた人であれば野良猫の不妊去勢手術というのは特殊化の寄付で行えよというのが普通の話ですんで、国のお金とか市のお金を使ってやるということに関しては、環境保全ということでやらざるを得ないという風に感じます。何かありますか。今のことに关しまして。

確認事項ですけど、人と動物が幸せに暮らすプロジェクトというものを環境省が出したと、それは殺処分をゼロにしていこうというキャンペーンなんですけど、実質的にはなるべく捨てられる命を少なくするとか実質的には殺処分せずに譲渡出来るものは譲渡していこうという考えだと思う。これを全てゼロにしていこうということに関してはこの表にありますように所有者不明猫引き取り頭数を考えた時に、これは実際には子猫であって、成猫ではありませんので、基本的には譲渡対象にならないし、譲渡するためには、成育させないといけないということもありますので、矛盾している部分もあるので、それを地域で不妊去勢手術を推進することで捨てられる命がゼロに近づくかっていうことの一つの事例としてこれをやって、これが数的には50%になり、10%になり、0%になるようにしていこうという形のもので、その辺は皆さん方の中で環境整備というものを困難な部分もありますけども、みなさん方に説得して頂いて、進めていくということで良いんですね、感覚的には。

【事務局(栗山)】

はい。

【細井戸座長】

出来るだけ区民の方、地元の町会の方にまで分かる様な啓発的なチラシであったり効果チラシであったりを作っていただくとかして頂いて、この事業に対しての住民の理解を広げるということで進めて頂けたらと思います。

【河中委員】

私も個人でやったら早いんですけど、住民の人に意識を持ってほしいので、この大阪市の話を持っていってるんです。

【細井戸座長】

個人でやらない方が良くと思います。

【河中委員】

個人でやってきて改めてそう思っています。

【細井戸座長】

他になければ、本日の議題は2題と聞いておりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局（伊藤）】

細井戸座長、どうもありがとうございました。

委員の方々あるいは事務局から事務連絡等ございませんでしょうか。

以上何も無いようですので、第26回大阪市動物愛護推進会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。